

金城・河井：ドイツにおける図書館司書の養成教育

## ドイツにおける図書館司書の養成教育

開始から1970年まで  
(公共図書館司書の養成教育を中心に)

ペーター・ヴォドセク 著  
金城 まりえ・河井 弘志 共訳

Education for Librarianship in Germany,  
from the Beginning to the 1970s.

Peter VODOSEK

### はじめに

ある職業の存在が、そのための人材養成教育が法的に制度化されているかどうかによって決まるとすれば、ドイツにおける図書館司書という職業は、ちょうど100歳を少し超えたばかりである<sup>\*1</sup>。1893年12月15日にプロイセン王国では、「ベルリン王立図書館と王立大学図書館の学術図書館の業務に従事する資格付与に関する通達」が発令された<sup>[1]</sup>。

しかし実際にはドイツにおける図書館司書の職業は、他のヨーロッパ諸国の場合と同様にもっと古くから存在し、「実習」(Learning by doing)や「現場養成」(training in job)まで含めると、養成教育も図書館司書の職業と同様に古い歴史をもっていることになる。すでに9世紀にはレギンベルト(Reginbert, 846年没)という名前が伝えられているが<sup>\*2</sup>、ここでは中世修道院図書館の司書職までは含めない。それよりは、職業上の資格の問題に真剣に、また体系的に取り組み始めた16世紀から見ていくべきであろう。

### 16-18世紀における職業像確立への最初の試み

1575年からウィーンの宮廷図書館の館長の任にあったプロティウス(Hugo Blotius)は、1578年に主君である皇帝マクシミリアン二世(Maximilian II)に、図書館司書の職務と活動に関する基本的事項を述べた建白書を提出した<sup>[2]\*3</sup>。彼の論述は、初期の職業像を見せてくれるだけでなく、どこに明快な身分意識が存在したかを証言している。勤勉であること、信頼に値することなどの性格上の特性と並んで、高度の学問と外国語の知識が求められ、こうした知識にたいしては、それにふさわしい社会的地位が与えられなければならないというのである。しかしその場合、プロティウスは、ドイツ国民の神聖ローマ帝国時代のもっとも高いレベルの図書館司書職を念頭においていたということを見落としてはならない。ともあれ彼は、19世紀に至るまでの図書館司書という職業のありかたを決定した、学識ある図書館司書というタイプを精確に描いてみせたのである。

そういう意味では、1748年にゲッティンゲン大学図書館の初代図書館長ゲスナー (Johann Matthias Gesner, 1734-1761在任) が提出した有名な建白書「図書館司書の特性とは何か」は、それほど目新しい内容をもつものではなかった<sup>[3]\*4</sup>。

しかしながらゲスナーの場合も、学識と言語能力が重要な役割を果たしていた。さらに彼は、「学者史」、後にいう「学芸史」こそ、図書館司書に典型的な学問分野とみなして、その意義を強調した。この分野は今日では一般に忘れられてしまったが、学問の歴史、図書館学、書誌学を統合する分野であり、長い間、図書館学そのものとみなされてきた。

おそらく博識家ライプニッツ (Gottfried Wilhelm Leibniz, 1646-1716) をもって最高の代表者とする、学識ある図書館司書と並んで、18世紀以降になって、著述家であり図書館司書でもあるというタイプの人々が現れてきた。しかし作家レッシング (Gotthold Ephraim Lessing, 1729-1781) のような人物ですら、ヴォルフエンビュッテル大公図書館で図書館業務に在職 (1770-1781) している間、自分はまず第一に学者であり、図書館管理者ではないと自認していた。

#### 専門職独立のための闘い——養成教育を制度化することへの最初の要求

図書館司書職という面からも新たな刺激を加えるために、18世紀から19世紀への変わり目に著しい変化が必要となった。図書館は、修道院世俗化や書物製作の増加によって、ものすごく増えてきた著作物の目録を作成しなければならなくなり、これまでどおりのやり方や、在来の専門知識による仕事ではやれなくなった。ここで実務に理論的な基礎づけを与える図書館学を求める声が高くなったのは不思議なことではない。この図書館学が、一方では古い書物に、一方では図書館運営のうえに形成されたということ、そしてずっと後の20世紀にいたるまで、図書館学がこの2つによって特色づけられてきたということは、この歴史的背景からみではじめて理解できることである。

指導的な図書館司書はすでに19世紀のはじめの数十年に、該博な専門教育を受けた専門職図書館司書を求める声をあげた。たとえばヴォルフエンビュッテル、ドレスデンの図書館員フリードリッヒ・アドルフ・エーベルト (Friedrich Adolf Ebert, 1791-1834)、ミュンヘンの図書館員マルティン・シュレッティンガー (Martin Schrettinger, 1772-1851) がそうであった<sup>[4]</sup>。すでに1827年にフィリップ・リヒテンターラー (Philipp Lichtenthaler) は、ミュンヘンの宮廷図書館に図書館司書のための「養成所」を設けることを提言した。1829年にシュレッティンガーは、この提案をさらに拡大して、バイエルンのすべての図書館のために、領邦の中央図書館に「ある種の図書館司書養成所」を設置することを勧告した。このときシュレッティンガーは、「学芸的に教養のある人がすべてそのまま図書館員の職務に適しているというわけではない。本格的な学者や、真の意味の博識家ですら、それに加えて特別な勉強をし、長期にわたって、不可欠の実務を行う必要がある」<sup>[5]</sup> という点で同意見であった。彼はおそらく、独立した職業としての承認を得ることと、制度化した養成教育が存在することとの相互関係を認めた、ドイツで最初の人物であった。

むろんこの認識がその価値を認められるようになるには、数十年の歳月が必要であった。そ

の間、特に大学図書館の図書館司書をめぐって激しい討論が交わされた。いわゆる教授図書館員、つまり図書館司書職を兼職とする教授を支持する人たちは、なにより蔵書構成のためにこの制度が有利であるという点を論拠に持ち出した。反論者のなかには、自ら1836年から1844年までチュービンゲン大学図書館長を兼任した、有名な法学者ロベルト・フォン・モール (Robert von Mohl) も挙げられたが、彼らは、兼務で行われるポストは閑職であり、「俸給を得る手段」にすぎないとみなした。1871年にアントン・クレッテ (Anton Klette) が論争書「ドイツの大学図書館に関する図書館司書職の自立」<sup>[6]</sup> を発表したときには、根本においては既にどの方針が勝利を得るかはわかっていた。ただ、将来において専任の図書館司書の養成教育がどのようにあるべきなのかという点については、まだはっきりしたことはわからなかった。やがてプロイセンにおいて一つの答えがはっきりしてきた。19世紀後半におけるドイツの著名な図書館司書の一人であるカール・ツィアツコ (Karl Dziatzko, 1842-1903) が、1886年にブレスラオからゲッティンゲン大学の図書館長に招かれたとき、ドイツにおいては初めての例として、同時に大学での図書館補助学の正教授職も委ねられた。ツィアツコは1891年に「ゲッティンゲン大学図書館に図書館司書実習生課程を開設した」<sup>[7]</sup> ことを報告した<sup>\*5</sup>。もしもこの制度が成功をおさめていたら、おそらくドイツでは、今日アメリカ合衆国に存在し、20世紀の70年代になってやっと、再び議論されるようになったような養成教育方式への道を取ったであろう。しかしこの課程は挫折し、1893年にプロイセンで発表された「ベルリン王立図書館と王立大学図書館における学術図書館職の資格付与に関する通達」が出た。彼は既に他の国家公務員職において導入されていたレフェレンダール養成教育のモデルを、学術図書館に応用した<sup>\*6</sup>。その仕組みは、必要に応じて修正を加えながら学術図書館の高等職のために今日も行われている<sup>[8]</sup>。

ドイツではプロイセン王国が主導権をもっていたので、他の領邦が同様の規則を制定するようになるのに大して時間はかからなかった。それでも、図書館補助学課程の設置によって初めて、図書館司書の職が独自の自立した経歴として成立し認められたということは、特筆するに価する。ゲッティンゲン大学の正教授職は1921年まで存続した。

これらの明らかに重要な措置によって、初めて最初の一步が記されたのである。それと並行してまったく新しい発展もあった。プロイセン王国のいわゆる「アルトホフ (Friedrich Althoff) 時代」<sup>[9]</sup> によって特徴づけられる、ドイツ帝国における学術図書館が大躍進をとげ、利用者の側からの要求が大幅に増加したことによって、学問的な素養を身につけた高等職 (Höherer Dienst) の図書館司書だけでは、発生する仕事を処理しきれないということが明らかになった。副次的な (行政的) 業務の取り分が多く、大学で受けた基礎教育にふさわしい、給料以上に価値の高い業務の取り分が抑えられているという点に特に苦情が出た。ハインリッヒ・ラインホルト (Heinrich Reinhold) は注目を引く論文において、他のアカデミックな職業との徹底的な比較をした<sup>[10]</sup>。それによると、学問のない、あるいは職業訓練を受けただけの職員がますます忙しくなって、どうしようもなくなった。これが中級職 (Mittlerer Dienst) (後には上級職 (Gehobener Dienst)、もしくは図書館学士 (Diplom-Bibliothekar) と呼ばれた) という新しい職員カテゴリーの始まりであった。

### 新しい女性の職業

この新しい職業には、当初は正規の定員がなかった。労働法の保障もなく、収入の少ない仕事、いわゆる臨時雇いは、男性にとっては魅力がなかった。フリッツ・ミルカウ (Fritz Milkau, 1859-1934) はのちに振りかえって、正當にも「どこの父親が自分の息子を、不安定で監督もいない職業経歴にゆだねようと思っただろうか」と書いている<sup>[11]</sup>。このように時代的な制約を受けた偏見があったとはいえ、必要に迫られて女性労働の活躍する領域が確保された。図書館にこうしたニーズが生じたのと時を同じくして、ドイツの女性運動、特にブルジョア階級派の運動は、とくに多くが官吏や将校の家族の出身である高学歴の女性のために、それにふさわしい職業を開拓しようとした。ますます増加する女性労働力に提供される身分相応の仕事は、ごくわずかしかなかったからである。図書館の仕事は社会的にも認められたものであり、女性たちの社会的威信を損なうものではなかった<sup>[12]</sup>。合計6人の女性を補助職員として採用したドイツ帝国の最初の学術図書館は、ポゼンに新設されたカイザー・ヴィルヘルム図書館で、しかも1899年から1902年の図書館の創立期に、ベルリンに置かれた事務所で採用されたのである<sup>[13]</sup>。

### 新しい職業分野：民衆図書館と読書館

学術図書館の一層の発展とならんで、19世紀の90年代には、いわゆる公共図書館運動 (Bücherhallenbewegung) によって、それまで初歩的にしか発展していなかった公共図書館に近代化の動きがおこってきた<sup>\*7</sup>。アメリカとイギリスのパブリック・ライブラリーを手本に、ドイツにも近代的な“公共図書館・読書館” (Bücher- und Lesehallen) が、すべての住民階層にもっとも自由に利用できる教養施設として作り出されるべきであった。このまったく新しい仕事に従事する資格をもち、専門教育を受けた人材はまだいなかった。そこで公共図書館・読書館の管理職には、学術図書館での養成教育を受けたさまざまな男性が任用され、その下で働く仕事には、毎日の業務のなかですこし訓練を受けた職員、より正確に言えば女性の職員が動員された。

公共図書館運動の先駆者の一人であるエドゥアルト・ライヤー (Eduard Reyer, 1848-1914) はヴィーンにおける活動において、1895年から職員として女性を仕事につけ、1903年までにはあわせて約40人の女性を雇用していた<sup>\*8</sup>。当然のことに当時の人たちは、ヴィーンの「中央図書館」、ヨーロッパ大陸で最も強大なこの公共図書館システムの大事業が、管理部門から補助的業務まで、女性の働きによるものであることを認めていた<sup>[14]</sup>。

同様に、初期の最も著名な女性図書館員の一人、ボナ・パイザー (Bona Peiser, 1864-1929) は、1895年に女性で初の図書館長、すなわちベルリンの倫理文化協会の図書館の館長の職についた。民衆図書館員の活動の社会福祉的な特質が非常に重視されていたこと、女性の社会参加の傾向が容認されていたことなどが、これらすべての前向きの発展を支えていた。

### 最初の図書館司書養成講習

やがて、19世紀末から新しい職場へ押しかけた数多くの女性職員をみると、多くの場合、彼

女達の学校での基礎教育が十分でないことを認めざる得なくなった。このような事実が、最初の女性図書館司書学校をまったくの私立学校として設立する結果をもたらした。図書館司書の専門的な基礎知識を伝えることが、それほど重要であったわけではない。1900年にはストラスブルク大学の退職教授クリストリープ・ホッティンガー (Christlieb Hottinger) がベルリンのヴェスト・エントの彼の別荘内に、1902年にはベルリンにあった衆議院図書館の館長アウグスト・ヴォルフシュティーク (August Wolfstieg) が、それぞれ女性図書館員学校を開いた。両校とも1906年まで続いた。これらの講習で教えられたのは大部分、当時よき一般教養とみなされていた、純文学、歴史、地理学、言語学などの分野に相当するものであった。1903年、ヴォルフシュティークはアビトゥーア (ギムナジウム卒業試験) はむろん、そのための勉強すら、不必要であると感じていた。なぜならとりわけ民衆図書館の業務を考えると、女性たちが庶民階層の読者との純粋で精神的なつながりを失ってしまうおそれがあったからである<sup>[15]</sup>。同様にまだ私立学校であったが、すでに制度としての性格をもつ講習が、1903年10月からフランクフルト・アム・マインにあるカール・フォン・ロートシルト (Carl von Rothschild) 男爵の公共図書館で実施された。

## 国の制度

前述のように、まず1893年にプロイセンで、学術図書館職、つまり学術図書館における高等職の図書館司書の職業のための養成教育が制度化された。このモデルにならったその他のドイツの領邦のうち、特にバイエルン王国が特筆される。バイエルン王国は1905年に「高等図書館職への任用のための資格に関する命令」によって、資格付与の方式を確定しただけでなく、ミュンヘンの王立宮廷・州立図書館における養成教育の理論教育の部分のために、いわゆる部内講習をおこなった<sup>[16]</sup>。

10年後には、図書館では中級職 (上級職) という新しい職員カテゴリーと女性の存在が、もはや無視できないことが明らかになった。発展がばらばらに進行しないように、ここで国家の側から規制的干渉が加えられることになった。高等職の場合と同様、まずプロイセンが先行した。1906年、試験的に中級職の養成教育を行うとする省令が発せられた。1909年8月10日には、ついにプロイセンが「学術図書館および民衆図書館と関連機関における中級図書館職のための修了試験の導入に関する通達」を発した<sup>[17]</sup>。それとともに、図書館学士 (Diplombibliothekar, Diplombibliothekarin) の職が公けに認められ、国によって承認された。

ドイツでは、憲法によって根づいた文化連邦主義のために、図書館は学校や大学と同じく、州の自律事項であった。だからプロイセンが制度化によって発展を先取りしたにしても、その他のドイツの州も自らのために、同じ制度、あるいは少なくとも類似の制度を採用することが必要であった。州のあいだの違いは少なかったから、ここで細部に立ち入って論ずる必要はない。結論は一般に認められたから、職業と養成教育は大なり小なり同じように発展した。専門職団体が結成され、1900年以来ドイツ図書館員協会 (DVB) が高等職のために、1920年からはドイツ図書館公務員・職員連合が中級職のために、1922年以降はドイツ民衆図書館員協会が民衆図書館員のために<sup>[18]</sup>、それぞれ共通の職業意識を生み出すのに貢献した。1909年のプロイ

センの通達からわかるように、通達は学術図書館と公共図書館における図書館士の職のための養成教育制度を定めた。この共通性は実際にはほとんど何の働きもしなかったけれども、1930年まではそのフィクションが堅持された。一方、実務において、つまり必要な理論的知識の伝達をいかに組み立てるかという方法においては、[各養成教育が] 完全に分離して別々の道を歩んだ。

### 図書館学校

新しい発展への衝撃は公共図書館から発生し、それはまず一見したところ養成教育問題には何のかかわりもない原因からであった。ことの起こりは部分的には遠く19世紀にまでさかのぼるが、第一次世界大戦直前の数年、まず民衆教育において一般に、少し遅れて公共図書館の代表者たちのあいだに、文化的危機の傾向が広がった。19世紀の90年代に公共図書館運動<sup>[19]</sup>によって着手された、古い民衆図書館の改革は、従来の流れのなかですべての図書館員に肯定的に評価されたわけではなかった。図書選択や貸出し業務をめぐる発生した原則に関する議論は、20年間にわたって公共図書館をゆさぶり、路線論争としてドイツの図書館史に登場する対決へと発展していった<sup>[20]</sup>。これは1913年以来ライプツィヒ市立図書館館長ヴァルター・ホーフマン (Walter Hofmann, 1879-1952) の率いる「ライプツィヒ路線」と、1907年以来シュテットティンの図書館長エルヴィン・アッカークネヒト (Erwin Ackerknecht, 1880-1960) を主唱者とする「シュテットティン路線」という二つの派が形成されてきたために起こった「路線論争」であった。特に「民衆図書館の自律性」、学術図書館からの分離、構成と業務方法や図書選択、目録や貸出方式、社会的教育の領域との結びつきについてのホーフマンの見解からすれば、民衆図書館司書の養成教育と職業は、ひたすら学術図書館の図書館司書から独立する方向に進まなければならなかった。ホーフマンが1914年にライプツィヒ公共図書館との関係において「通俗図書館センター」を設立したとき<sup>[21]</sup>、彼はこれに「図書館技術・運営専門学校」を付設し、1914年10月に授業を開始した<sup>[22]</sup>。この学校は市の経営で、ザクセンの「通俗図書館職試験規定」<sup>[23]</sup>によって1917年に国が認可し、ドイツで最初の制度化された図書館学校となった。その教育課程ははじめ1年半、のちに2年となり、1年は講義、半年または1年は実習であった。図書評価と利用者への助言を基本とする養成教育は、本質的に民衆図書館員の職業の独立と認知に役立ったが、同時に公共図書館と学術図書館を分離する作用もした<sup>[24]</sup>。

専門職のあいだの論争においては、論敵が論争問題に踏み込んでくるのはなにも不思議なことではない。ライプツィヒの通俗図書館センターの開館に対抗する動きとして、1915年にベルリンの教育授業中央研究所の一部門として「民衆図書館センター」が開設された。その館長にはヴァルター・ホーフマンの主な論敵パウル・ラーデヴィッヒ (Paul Ladewig, 1858-1940) が招聘された。1916年春、センターは図書館講習を開始した。この講習は1923年まで存続し、1925年にベルリン市立図書館で再興され、1930年からは「ベルリン図書館学校」と呼ばれた。ライプツィヒの場合とちがって、この図書館講習は公共図書館と学術図書館の両部門の養成教育を行った。1938年には上級職の養成教育がプロイセン国立図書館に移管された。これとともに、実習が2年となり、半分は学術図書館、半分は民衆図書館で実習しなければならなくなっ

た。ライプツィヒとベルリンに学校が設立されると、公共図書館の任務と業務方法についての異なった見解が、養成教育のなかに何十年もの間、固定されてしまった。

この経過の図書館政策的な意義をみると、特に力点移動がみられたのも当然である。このなかで、養成教育をいっそう強力に制度化しようとする多くの努力がなされたということを見逃してはならない。そのために「図書館学校」(Bibliotheksschule)あるいは「図書館学校(Büchereischule)」という異なった名称が用いられたが、個々の図書館、あるいは工業密集地域のいくつかの図書館のニーズのために、図書館内で講習を行うことも必要であった。1910年にドルトムントに、パブリック・ライブラリーのモデルにしたがって設立され、そのニーズに応えられる教育ある職員を必要としていた、ヴィルヘルム・アウグステ・ヴィクトリア図書館において、講習が開始された。1921年、ホーフマンの論敵の一人であり、アッカーネヒトの同志であるオイゲン・ズルツ(Eugen Sulz, 1884-1965)は自分の勤めている市立図書館に「エッセン市図書館学校」を設立し、これが1933年まで存続した。

1921年にボンのボロメウス協会の図書館学校が設立されることになったのは、まったく別の考えからであった。すでに1844年に結成され、カトリックの民衆図書館の担い手であった協会は、カトリックの世界観の土壌のうえで、戦後期のあらゆる困難にもかかわらず発展をつづける公共図書館の水準を専門的に守ることのできる、専門職員をますます必要としたのである。

これらすべての学校に共通する点は、いずれも民間の機関から生まれ、はじめはごく限られた公共性しかもたず、他の機関の一部分、または一部局であったという点である。このことは、当時の学術図書館中級職(今日の上級職)の養成教育の場合でも同じである。1905年以来、ミュンヘン王立宮廷・州立図書館には、内部で「図書館学校」と呼ばれていた、上述の理論講習が存在し、1915年11月1日からはライプツィヒに「ドイツ図書・文献協会のドイツ図書館学校(図書館・博物館公務員学校)」が存在した<sup>[25]</sup>。1922年から1928年まで、ベルリンのプロイセン国立図書館は独自のレフェレンダール、つまり学術図書館高等職の後継者を養成する図書館員講習を開講した。

#### ヴァイマル共和国の幕間劇

高等職、図書館レフェレンダールの養成教育の発展過程は、これほど波乱に富むものではなかった。はじめに述べたように、プロイセンが1893年にドイツ最初の州として学術図書館職の資格付与を制度化し、その後の数年間に他のドイツの州がひきつづいてそれぞれの命令を発した。この過程は後のヴァイマル共和国まで続いた。

民衆図書館、公共図書館、通俗図書館では、はじめから女性図書館員が中心であった。学術図書館の中級図書館職の場合は、特に公務員の経歴において女性が認められるのはそれほど早くはなかった。1905年から1921年までベルリン王立図書館の館長であったアドルフ・フォン・ハルナック(Adolf von Harnack, 1851-1930)は、男性職員と女性職員の原則的な比率を1対1とすることが望ましいとした<sup>[26]</sup>。高等職の道は、明らかにもっといばらの多い時間のかかるものであった。ヴァイマル共和国はいろんな点で女性の地位を改善したけれど、1919年にプロイセンで高等図書館職の養成教育に女性を受け入れることが実現するには、同じ1919年に

ドイツ女性団体連合の請願書が提出されることが必要であった。数字のうえでは、成果はきわめて控えめな枠の中にとどまったけれど、はじめは毎年、ただ一人の定員が予定された。1926年の研究によれば、合計7人の女性が「学術図書館職」に就いたことは明らかである<sup>[27]</sup>。ここでもう一度、1893年のプロイセンの通達以前にまったく違ったモデルが考えられていたことを思い起こされたい。ゲッティンゲン大学の図書館補助学の正教授職が設けられて、一瞬、大学教育の枠のなかに養成教育が定着される可能性があるようにみえたのである。しかし教授職は1920年まで存続はしたけれど、まもなくこの選択肢も消えてなくなった。

1921年に養成教育はベルリン・フリードリヒ・ヴィルヘルム大学に移され、1924年に停止された。そこで、さきに1921年から1925年までプロイセン国立図書館の館長で、1925年にベルリンの教授職を受けたフリッツ・ミルカウのために、1928年に図書館学科 (Institut für Bibliothekswissenschaften) が開設されたとき、少なくとも間接的には、養成教育の新しい展望が開けた。長い過程を経て、新しい養成教育の組織化に到達することも不可能ではなかった。ミルカウの死去した1934年以後、図書館学科の門が閉ざされたとき、この希望も、大学レベルで図書館学研究が発展する希望とともに葬られねばならなかった。高等職の講習はプロイセン国立図書館に返還された。

ヴァイマル共和国の間、民衆図書館司書のためのすべての養成教育問題は、特別の意義と特別の重みを持っていた。第一次世界大戦は公共図書館と専門職の概念に関する論争を中断したが、これで終わったわけではなかった。戦争が終わるとまもなく、[公共図書館の] 独自性の程度や形態についての論争が続行された。1916年のプロイセンの通達があらためて規定したような、学術図書館の中級職と民衆図書館職のための、まったく区別のない共通の養成教育は拒否しなければならないという点で、みんなの意見が一致した<sup>[28]</sup>。大規模の市立図書館の代表者たちは一般に、それぞれの職業分野の要望や特質に応じて分化して、ますます多様化を進める傾向のある、すべての図書館種に共通する基礎のうえに答えを見出そうとしたのにたいして、民衆図書館司書の大多数はこのような制度を拒否し、特にヴァルター・ホーフマンとそのグループは妥協の余地がなかった。その背後には、民衆図書館が伝統的な大図書館と緊密に結合していると、若い図書館に必要な自由な展開をみせることができないという恐れがあったのである。完全に独立した養成教育が必要だという考えのよりどころは、民衆図書館司書の職業は特別の「民衆図書館司書としての素質と性向のタイプ」を要求するものであるという点にあった。彼らによれば、「民衆図書館司書のタイプの人材をなるべく多く見出し、特殊民衆図書館司書的な養成教育によって成長させ、正しい場に位置づける」ことは、ドイツ民衆図書館政策のもっとも重要な課題であった<sup>[29]</sup>。

ずっとのちになって、1928年のミュンスターにおけるドイツ民衆図書館員協会の年次大会において、ひとつの合意が得られた。すなわち、民衆図書館司書の養成教育は、将来は職業の独立を予想して行われなければならない、というのである。学術図書館においてみられる学問的生活とも、教養図書館 (Bildungsbücherei) において実現された社会福祉的教育運動とも、つながりを断ち切ったほうがいい。またこれまでプロイセンの試験規定によって共通となっていた養成教育課程を分離したほうがいい、という点でも意見の一致が得られた。どの程度まで

分離するのか、それについては意見はふたたび分かれた。養成教育の期間については、実習の関係で妥協しながら、3年という考えがはっきり示された。つまり1年間は民衆図書館、半年は学術図書館で実習するのである。これによって、養成教育において、もう一方の「学術図書館」分野とのつながりをすっかり断ち切らないですむと考えたのである<sup>[30]</sup>。

1930年9月24日の新しい「プロイセン図書館試験規定」はこの考え方にかかなり近寄っていた<sup>[31]</sup>。この試験規定は、両分野を完全に分離することには触れなかった。しかし予定された試験委員会を「民衆図書館と学術図書館の」二つの職業部門に二分したのは、決定的な一歩となった。新しい規定は妥協としての特徴をすべて備えた規定であったが、実際の状況において可能なことは達成された。分離養成の支持者たちは自己主張をつづけ、「そこで、図書館司書の専門職の統一は敗退してしまった」<sup>[32]</sup>。

ここでスケッチした諸問題は、図書館学校の状況に反映された。ヴァイマル共和国が終わるまでに、上にのべた既存の学校や講習に加わったのは、ケルンの「西ドイツ民衆図書館学校」とシュテッティン市立図書館の図書館学校であった。ケルンの学校は1928年に、ライプツィヒのドイツ民衆図書館センター、これと緊密に提携していたプロイセン民衆図書館協会、そしてケルン市によって設立された。ライプツィヒがケルンにどれほど大きい影響を及ぼしたかは、理論的養成教育の4分の1がライプツィヒの学校と連動して行われるべきだとされていた点をもてわかる。ライプツィヒはこの学校の設立によって、養成教育を通俗図書館の概念にしたがって分散しようと考えたばかりでなく、プロイセンでも行おうと考えたのである。エルヴィン・アッカークネヒトによって1932年にシュテッティンにおいて設立された学校は、当然、これとは違った路線の構想に歩み寄った。政治が展開して、アッカークネヒトは国家社会主義者にとっては好ましからぬ人物とみなされたから、学校は1934年まで存在して終わった。

学術図書館の中級職の養成教育はもっと混乱なく進行した。共通領域はどこまでかという問題をめぐる論争において、事実上一定の役割を果たしたのはプロイセンの試験規定のみであった。ザクセンはすでに1917年に規定を作成していた<sup>[33]</sup>。その他のドイツの州では、バーデン、ハンブルク、バイエルン<sup>[34]</sup>、ヘッセン、そしてチューリンゲンのみが、部分的には1918年以前に命令を発し、それがヴァイマル共和国時代をとおして効力をもったのである。理論的養成教育はほとんど館内講習の形で行われただけである。

### 国家社会主義の時代

国家社会主義の独裁は、従来の養成制度にほんの少し変更を加え、支配イデオロギーに奉仕する科目を補ったという点で、内容的に影響を与えただけであった。「人種学」「民族と国家の学」「先史」「政治文献」などの科目がその例であろう。養成教育入学許可と試験は思想が適正であるかどうかによって決定された。特にこれから民衆図書館司書になる人の選択の基準は、他の分野ほど厳しく適用されることはなかった。日曜日の講話のおもむきは変わってきたが、政治的警戒は明らかにまったく別の分野に向けられていた。

帝国図書館関係審議会は1936年12月7日の通達をもって設置され、1937年1月29日に組織され、1943年11月23日が最後の会議となった。この審議会は何一つ命令を発することはできなかつ

たが、ともかくこれによって学術図書館の養成問題を担当する機関が生まれたのである<sup>[35]</sup>。

1938年8月18日の「学術図書館職の養成・試験規定」によって新たに定められた高等職の場合<sup>[36]</sup>、養成教育機関はベルリンのプロイセン国立図書館とミュンヘンのバイエルン州立図書館の二つの図書館に限定された。この集中方式は、専門的な理由から図書館司書に大歓迎されたが<sup>[37]</sup>、政治的にみると画一化と中央集権化に貢献するものであった。

すこし遅れて1940年2月29日に学術・教育・民衆教育省によって発令された「学術図書館上級職の養成・試験規定」<sup>[38]</sup>も同じ目的をもつ規定であった。州の文化統制権を排除し、それによってはじめて養成教育に関する法的制度が全ドイツ帝国にたいして統一的に制定された。

民衆図書館司書の養成のために、1939年9月28日の通達によって「民衆図書館のための国家試験係」の設置による中央集権化が行われた。これは後に「民衆図書館のための帝国試験係」と改称された<sup>[39]</sup>。学校の法的位置づけにも顕著な変化があった。つまり学校が国立となったのである。上述のように、最新の学校、つまりシュテッティン図書館学校は1934年に閉鎖されなければならなかった。教会にたいする弾圧施策の進むなかで、ボンのボロメウス協会の宗派学校も解体された。

まもなく民衆図書館の強化計画のためには、ベルリン、ケルン、ライプツィヒの三つの現存学校だけでは、後継者育成が十分に行えないことがわかった。なるほど1938年以降、養成期間が3年から2年に短縮されはしたが、それでもこの施策だけでは十分ではなかった。そこで民衆図書館の先進地区といわれていた帝国の南部に、第4の学校を設置することが決定された。その場所の選択はシュトゥットガルトと決定されたが、それは「シュトゥットガルト市の民衆図書館の強力な発展が認められた」ことを意味し、「シュトゥットガルトがますます南ドイツの文化の中心となる」ことの表れでもあった。シュトゥットガルトには「外国在住のドイツ人の都市」という、国家社会主義的な「名誉称号」が与えられていたが、それはたしかにこれから生まれてくる学校が「バルカンにおける民族ドイツ人グループの要求」に配慮するようになるために、一定の役割を演じることになった<sup>[40]</sup>。以来、設立の交渉が行われたが、「シュトゥットガルト図書館学校、民衆図書館と関連図書館のための専門学校」がやっと開校されたのは1942年秋のことであった。

学校は今や、法的に保証された地位を獲得したが、専門学校としての地位では低い信望しか得られず、職員も物的設備も大変貧弱であった。すでに当時ですら、この状況は専門的な要望に応え得ないものであった。さまざまな内容的な干渉が加えられたにもかかわらず、学校の機能を決定的に思想的訓練所に変えてしまうには、[国家社会主義の]体制は短命にすぎた。ヨーゼフ・ゲッベルスによる〈全面戦争〉宣言のあとで、学術・教育・民衆教育大臣は、1944年10月31日にベルリン、ケルン、シュトゥットガルトの図書館学校を閉鎖することを指令した。唯ひとつライプツィヒの学校だけは、1945年の復活祭に講習が終了したあとで、やっと事業を停止した。

#### 新たな発展・新たな要望 第二次世界大戦後の時代

1945年5月8日に大ドイツ帝国が降服し、第二次世界大戦は終わった。ドイツ史の「ゼロ時」

というテーゼは科学によってすでに棚上げにされてしまった。図書館においても歴史の流れは途切れることなく、破局のあとの激変はむしろ例外的であった。戦後時代は再建の時代でもあり、図書館司書養成教育の領域においても、「1944/45年に断ち切られた図書館学校の活動との明らかな連続性、新しい養成教育所の設立発展、われわれの専門職のすべての分野において見られた、専門職の現実における変化を、それ自体絶えず変化する専門職像に適合させようとする努力」、そしてそこから養成教育の前提条件を導きだそうとする努力の時代であった<sup>[41]</sup>。例外は別として、破局のあとも、さらに深い根拠をさがし出そうとする者はなく、[従来の]養成教育が継承された。図書館種別および経歴別に養成教育を二分したのもこの伝統の一つであった<sup>[42]</sup>。そういうわけで、以下において、公共図書館と学術図書館のための養成教育、後者においては上級職（以前の中級職）と高等職のための養成教育について「別々に」述べることにする。

公共図書館の図書館司書の職業は、比較的短い歴史の出発の時から、それほど業務が細分化されることもなく、また経歴が分化することもなかった。つまりすべての人にたいして同じ養成教育と同じ試験を前提条件とする統一的な職業だったのである。だから本稿が対象とする期間の最後の時期に「公共図書館における高等職のための養成教育についての大綱協定」が1972年2月4日の文部大臣会議の決議によって採択されたけれども、それはさほど大きな意味を持つものにはならなかった<sup>[43]</sup>。新しい職員カテゴリーと、新しい養成教育の道は、ドイツ連邦共和国においては、1971年の大綱協定の基礎にもとづく「図書館助手」とともに、1975年になってはじめて、つまり本稿で論ずる時代の次の時期に導入されたのである。本質的にはもっと早く、つまり1951年にドイツ民主共和国では図書館専門労働者に比すべき職業が作られていた。ソ連占領地区の図書館司書養成教育が早くから西側地区の養成教育から分離しはじめ、1949年からはドイツ民主共和国において完全に独自の道を歩んだために、戦後時代を歴史的に展望することがいよいよ困難になった。

### 公共図書館のための図書館司書養成

#### 西ドイツの占領地区とドイツ連邦共和国

戦争という出来事によって司書養成教育を修了することができなくなった人たちに、修了試験のチャンスを提供することが緊急の課題となった。すでに1946年4月にシュトゥットガルトにおいて、今日いうところの南ドイツ図書館学校、ケルンでは同年夏に西ドイツ図書館学校が、特にこの目的で再開された。同じ理由から大ベルリンの市役所は1946年1月から1948年の間に、民衆図書館司書のための特別課程を実施した。すでに1945年11月からハンブルク図書館課程があり、これがのちにハンザ都市ハンブルクの図書館学校となった。1921年に設立され、1933年にナチ党员によって閉鎖された、ボンのボロメウス協会の伝統ある図書館学校も、1946年中に活動を再開し、まず民衆図書館司書の養成、ついで学術図書館上級職の司書の養成を開始した。1947年には、ゲッティンゲンにプロテスタント図書館学校が新設された。これは民衆図書館と学術図書館の二つの分野のための学校であったが、1978年には再び事業が停止された<sup>[45]</sup>。

終戦直後の養成教育の歴史における珍しい出来事として、1949年から1950年までエアランゲ

ンでアメリカ図書館学校 (American Library School) が存在したということをあげたい。アメリカ合衆国は1945年以降、合衆国情報センターを数多く設立し、そのなかでアメリカ会館がもっともよく知られていたが、このときエアランゲンのアメリカ会館には、あるアメリカの図書館の発議で、ドイツの図書館司書にパブリック・ライブラリーの活動方法を学ばせるための学校が付設された。この学校には地域に根ざした養成教育を行うことが望まれたが、アメリカ会館の図書館司書を養成するための大学卒業生対象の二つの講習が実施されただけであった。この施設もまたやがて閉鎖された<sup>[46]</sup>。

図書館の個人主義以上に、政治状況が司書養成問題におけるコンセンサス形成を困難にした。はじめは占領地区の間の境界を乗り越えることが難しかったのだが、ふたたび権利を獲得した文化連邦主義も、統一にたいする妨害となった。教育内容の点では、政治的に必要な修正を除いて、50年代までは古い教育計画にしたがって行われ、1930年のプロイセン試験規則の規定に依存していた。

公共図書館と学術図書館の図書館司書の養成を、組織的にも内容的にも統合するという、多くの人が抱いた願望が幻想にすぎないことは、すぐ明らかになった。ほかならぬ養成の期間と養成の組織についての見解の対立のために、その実現が行き詰まったのである。民衆図書館司書の養成については、文部大臣の常設会議の勧告という形で、専門職の代表者たちによって作られた構想が提示されるだけであった。この協定の最初のもは、1951年11月16-17日に採択された<sup>[47]</sup>。なかでも異論が多く、激しく論議された問題は、養成のなかでの理論と実際の割合、図書館学校の地位、民衆図書館の職員組織の問題であった。あとの2点については、「図書館大学」(Bibliothekarische Hochschule) および「高等職」というキーワードでまとめることができる。図書館大学の関係では、満足できる状態にない図書館学校の法的地位を改善し、ちょうど民衆学校教師の場合のように、第三領域へ移行をする努力が必要であった。この関係で、多数の小さな学校を廃止して、ただ一つの新設大学に集中して教育するほうがいい、という考えも述べられた<sup>[48]</sup>。高等職の場合は、学術図書館で実際に行われていることに似た解決策が考えられた。つまり、大学卒業生であることを公共図書館の管理職の資格条件とする図書館司書養成である。その後の発展を先取りしていうと、この問題は図書館司書養成所を専門大学として制度化するという方向には進まなかった。

1959年、ハンブルクで開催されたドイツ民衆図書館員協会の年次大会の時に、養成問題委員会が設置された。委員会は養成とその組織の新しい構想をまとめる仕事に緊急に取り組むことになった。「われわれの専門職像が図書館の任務にたいして、また養成教育がわれわれの専門職像にたいして、正しい関係に立っているかどうかを調べることの必要は広く認められていた」<sup>[49]</sup>。委員会の活動の成果は1963年6月の文部大臣会議による大枠協定へと展開した<sup>[50]</sup>。

統一制度をつくるという意味では進歩をみせながら、論争の多い見解の間の妥協が得られただけで、ルドルフ・イェルデン (Rudolf Joerden) のいわゆる「停止の文書」には到らなかった<sup>[51]</sup>。したがって議論はどんどん進んだ。1966年、ドイツ民衆図書館員協会の理事会は、ドイツ連邦共和国の養成制度の統一をおびやかしかうな発展をみて、改めて熟慮を求め、その結果さらなる協定が提案され、この協定が1968年に文部大臣会議において採択された<sup>[52]</sup>。1968年の

大枠協定が最後の協定となり、これと関連する大学立法によって図書館学校が大学領域に移行すると、図書館学校が大枠協定の代役を果たすことになった。もっとも重要な改革は、理論教育6ゼメスターの導入と、実習の割合の縮小である。この変革によって、民衆図書館司書の学問的な養成の方向へポイントが切り替えられたのだ、といわれるのも当然である。60年代の終りに、大学改革と総合大学計画との関係で、民衆図書館司書の学問的な養成が期待されたが、その決定的な実現は、必ずしも予想されていなかった形でもたらされた。1969年以後、州が統合された結果、新しい大学類型として専門大学が成立すると、図書館司書養成所、あるいはベルリンのようにアカデミーという名称を与えられた図書館学校は、第三の大学領域へと移行することになったのである。1970年にハンブルクの図書館学校がその草分けとなった。このとき図書館学校は独立性を失い、ハンブルク専門大学のなかの専門学科 (Fachbereich) となった。同年ベルリンで<sup>[53]</sup>、さらにシュトゥットガルトでは1971年、ケルンでは1981年、ボンでは1984年に、同様の改革が行われた。この発展はしかし、本稿があつかう期間外の問題である。

外面的な発展は、部分的には人件費、物件費が大幅に増額する方向にむかったが、70年代以降は、学生数のコンスタントな増加によって妨げられた。

内容的には、専門職の現場の要請の急速な変化に対応するために、いくつかの点でカリキュラムの根本的な改編が行われた。一般的には、伝統的に強く前面におし出されていた哲学、歴史、文学のような一般教養部門からはなれて、もっと図書館にしばった狭い意味での教育分野へとむかった。結論としては、個々の養成所で与えられる専門知識の合計は同じであったが、専門知識の伝達がいかに組織的に行われるかという点では、見解が分かれていった。ここでハンブルク専門大学の図書館専門学科は、ふたたび長期の実習を導入し、公共図書館と学術図書館の図書館学士をいっしょに養成するという構想をもって、発展の先頭に立った。1945年以後公共図書館職の養成を行ったすべての学校は、時間のたつにつれて学術図書館職の養成のための課程をとりいれ、それによって追加の仕事を背負い込むことになった。

専門大学による養成制度が導入されると、まったく新しい状況が生まれた。それについて記述するのは、ここでは割愛してもよからう。ただ、この半世紀の間の発展にみられる顕著な特徴は、公共図書館における養成制度の価値が大きく変わったという点にあるということは強調しておきたい。戦争直後は、専任教員が1-2名の小型学校はあまり意味がないと評価されたが、今日では現存の専門知識の侮りがたい潜在能力をみせるようになった。このような学校は、必要程度の規模には達していないとはいえ、研究と発展の任務を果たしている。図書館司書の継続教育<sup>\*)</sup>という枠のなかで、これはもはや忘れてはならない役割を果たしている。理論と実務の間の違いはいまだに消えてはいないけれども、以前の時代にくらべるとずっと少なくなった。

#### ソ連占領地区とドイツ民主共和国

1947年まで西側占領地区には、その後大学領域に編入されるまで公共図書館職の養成を担当することになった養成機関が設立されたのにたいして、ソ連占領地区での1949年以降の発展は、根本的にもっと複雑な経過をたどった。形成される第二のドイツ国家の中央集権的な構造改革

が、図書館司書養成にも影響を及ぼしたのである。

まず、東西分割される前の大ベルリンにおいては、1946年から1948年まで、民衆図書館員のための特別講習が行われた。1948年に大ベルリン市当局が下した、ベルリン図書館学校を再開するとの決定は、市が二分されたために実現できなくなった。そこで東ベルリンでは1949年10月1日に、ベルリン中央区にベルリン図書館学校が開校された。この学校は1956年に「マルティン・アンデルセン・ネクソ」図書館司書専門学校と改称されたが、3年後に閉校となった。

ライプツィヒでは早くも、1914年に開設された伝統あるドイツ民衆図書館学校が再開された。1945/46年に生まれた、イエナ大学の図書・図書館制度に関する大学講座は、後に出版者として知られたヨーゼフ・カスパール・ヴィッチュの発議に由来する。この講座は3期を経たあとで、1952年に廃止されねばならなかった<sup>[54]</sup>。最後に、1947年末にブランデンブルクとメクレンブルク・フォアポメルンを対象として、ロストックに民衆図書館司書学校が設立されたが、はやくも1950年に廃止されたということを述べておかねばならない。

1950年ベルリンに、図書館中央研究所がドイツ民主共和国全体の中央サービス・運営機関として設立されたとき、ここにすべての図書館司書養成を統合しようとする試みが行われた。自立性をもっていたベルリン学校以外は、既存の学校は解体され、あるいは図書館中央研究所の下に所属して、中央研究所の出先機関の仕事をするというのである。1954年になってやっと、その方向へのポイント切り替えが行われ、その路線はドイツ民主共和国が消滅するまで維持された。すなわち、1954年にライプツィヒの学校が独立性をとりもどし、それ以来、「エーリッヒ・ヴァイネルト」図書館司書専門学校として、国立一般図書館、つまり公共図書館<sup>\*10</sup>を対象として図書館司書養成を担当する唯一の機関となった。加えて1960年には通信教育の道が開かれた。これはベルリン、ドレスデン、エアフルト、ロストックの出先機関によって行われた。同時に養成教育は4年に延長された。この場合、第4学年は図書館での実習勤務であった。1949年以来、学習内容がますます支配的な国家教義の方向に進んだことは、たとえばマルクス・レーニン主義思想の科目の時間数が増加したことでわかる。

### 学術図書館における上級職の養成

#### 西側占領地区とドイツ連邦共和国

近代養成制度にむかう途上、学術図書館の図書館学士は、公共図書館の仲間以上に苦しい状況に置かれた。基本的には、本稿が対象とする期間の最後の時まで、専門職の成立の時期である1909年にはじまり、1930年のプロイセン試験制度にそのあとをとどめた構造と構想のままであった。その原因は、学術図書館に上級職と高等職という2種の経歴の公務員が存在したことにある。図書館学士は、高等職のための補助職員という奉仕的役割から何十年も解放されることがなかった。それを特徴的に示すのは、フリッツ・ミルカウの専門職にたいする定義である。彼は『図書館学ハンドブック』において、図書館学士は学術図書館員が「高いレベルの仕事がすべてやれるように」、「頭と両手を自由にしてやる」ものだ、と書いた<sup>[55]</sup>。こういう考え方で、高等職の代表者たちが上級職の養成教育の運命を決したのである。

当該関係者の参加のもとで、専門職像について真に根拠のある議論が行われることはなく、

また明らかにそういう議論が必要だとも考えられなかった。1970年になってやっと、ドイツ図書館員協会（VDB）と学術図書館図書館学士協会（VdDB）の養成教育委員会は、制度改革の討議草案を提案したが、保守勢力の反対を押し切るにはいたらなかった。80年以上も、はじめの考え方を頑固に守りつづけた専門職というのは多くはなかろう。

制度的な観点からみると、終戦直後は1944年に採用された後継者が、職業教育を修了できるようにする努力がなされた。その場合、主導権はたいてい、彼らが実習を行った図書館にあった。そうした動きから作られた図書館学校が、のちのフランクフルト・アム・マインの図書館学校である<sup>[56]</sup>。ベルリンでは、旧プロイセン国立図書館の後身である公共学術図書館が1945年から1947年まで、この任務をひきうけた。これらすべての試験は、1940年に発令された上級職養成試験規定にしたがって行われた。この場合、国家社会主義体制の関連政治規定は無視した。それ以外は途方もなく長い間、事柄によっては60年代の終わりまで、州が新しい養成試験規定を発令するということが続けられた。1946年夏、ハンブルクにおける、西側占領地区の図書館学校の代表者たちの集会において、公共図書館と学術図書館の職務のための養成教育を結合することが望ましいと考えられたけれども、実際にそこまで到達したのはごく限られた範囲であった。ただひとつケルン（1949）において、またベルリン（1951）において、1966年からはハンブルクにおいて、また1972年まではボンにおいて、組織の統合が実現された。内容のうえでは共通性をもっているとはいえない。学生の法的立場の相違、一方は正規の学生、他方は公務員の後継者という違いだけですでに、それ以上の緊密な協力が不可能になる。すでに上述したケルン、ベルリン、ボンおよびフランクフルトの学校のほかに、ミュンヘン、ハンブルクの場合もみなければならない。ミュンヘンでは戦後に、ミュンヘンの州立図書館におかれたバイエルン図書館学校が直接に養成教育の伝統を継承した。この学校は1947年に最初の正規の戦後講習をはじめた。理論的養成教育がますます重要になると、1955年に図書館学校はバイエルン州立図書館の固有の部門として組織された。1972年には専門中央官庁として新設されたバイエルン州立図書館総務部に編入された。ハンブルクでは、1946年10月にハンブルク図書館学校が（民衆図書館司書の図書館学校とは独立の機関として）設立された<sup>[57]</sup>。一足遅れた州として、1952年に成立したバーデン・ヴュルテンベルク州があげられる。1973年にはじめて、ここにバーデン・ヴュルテンベルク図書館学校をヴュルテンベルク州立図書館に設立することが決定された。それまでは、州立図書館、フライブルク大学、ハイデルベルク大学で行われる、そこそこの講習で満足していた。公共図書館のための学校に比べると、養成期間は、ケルンの3年からミュンヘン、フランクフルト、バーデン・ヴュルテンベルクの2年まで、大きな格差があった。

#### ソ連占領地区とドイツ民主共和国

まだ分割されない当時のベルリンと、ソ連占領地区においては、西側と同じく、「1940年2月29日の学術図書館における上級図書館職のための養成・試験規定」が定めた規則の拘束を受けていた。上級職図書館司書の理論的養成教育は、ベルリンでは公共学術図書館の任務とされ、ライプツィヒではその担当機関がまたもやドイッチェ・ビューヘライとされた。これはソ連占領地区を対象として、「1947年4月16日のソ連占領地区の学術図書館における上級職の、暫

定的養成・試験規定」が発令されたときにも、維持された<sup>[58]</sup>。

すでに論じたような中央集権化の努力によって、上級職の養成教育も影響をうけた。これは1950年5月、民衆図書館司書養成とともに図書館中央研究所にゆだねられた。1954年に図書館司書養成制度が全面的に新しく編成されたとき、「8月3日の図書館補助員、図書館司書、学術図書館司書の養成教育の統制のための命令」<sup>[59]</sup>にしたがって、二つの専門学校が設立された。ベルリンでは学術図書館専門学校となり、これは1970年に情報専門家養成をひきうけることによって任務領域を拡張し、学術情報・学術図書館専門学校と改称された。ライプツィヒでは、学術図書館専門学校となった。この二つの学校はドイツの再統一まで存続した。

#### 学術図書館高等職のための養成教育

##### 西側占領地区とドイツ連邦共和国

「1938年8月18日の学術図書館職のための養成・試験規定」によって、養成教育が新しく制度化された<sup>[60]</sup>。上級職の場合と同じように、当時存在した諸制度は、変革にたいして強い抵抗を示した。こうした状況は第二次世界大戦後、1977年に最後の連邦州が新しい規定を発令するまで続いた。

ベルリンの特殊な政治的状況のために、古い伝統はバイエルン州立図書館のみが保持した。1946年以来、ミュンヘンではレフェレンダールの養成が、中断されることなく継続された。ベルリンでは、公共学術図書館がプロイセン国立図書館の継承者として、1947年にあらたに理論的講習を始めたので、そのかぎりではある種の連続性をもっていた。一時、1944年夏にベルリンからゲッティンゲン州立大学図書館へと移管されたプロイセン国立図書館養成講習を、ゲッティンゲンにとどめようとしたことがあった。しかしこれは前向きの決定にはいたらなかった。1947年以来、ケルン大学・市立図書館が高等職のための養成所として認められた。その後、1949年2月にノルトライン・ヴェストファーレン州の図書館司書養成所が設立されたとき、このなかに3つの部門がおかれた。すなわち、民衆図書館司書養成部門、学術図書館上級職のための図書館学士養成部門、そして図書館レフェレンダールの理論的養成教育部門である。1964年から1977年までは、ハンブルク州立・大学図書館で独自の理論的養成教育が行われた。1967年にフランクフルト・アム・マインの図書館学校が高等職のための養成教育をはじめてからは、西ドイツ側にさらに養成所をつくらうという問題についての議論が繰り返し出てきたにもかかわらず、何ひとつ変わらなかった。つまりフランクフルト、ケルン、ミュンヘンにあるだけであった。

所在地や外形的構造以上に、内容的な議論を大きく動かしたのは心情であった。その場合、最後に問題となったのは、高等職の専門職像であり、「図書館員と学問」というテーマであった。大学図書館、州立図書館、国立図書館にみられるような、学術総合図書館での活動だけをみても、高等職の図書館員は、ほかの図書館員のどのカテゴリーよりも、学問的活動に親近性を持っているということは疑うべくもない。けれども、学問にたいして彼が持つ関係は純粋に受容的な性格のものであるのか、それとも彼が学問的に創造的に活動することが必要、少なくとも望ましいことであるのか、という問題は、まったく異なったレベルの問題であった。この

二つの立場が今日まで論議されてきたが、いずれかの方向で結論が得られるにはいたっていない。数十年にもわたって、議論が感情を帯びていたということは容易に理解できる。「学術的」図書館司書の職業が学問、あるいは彼の学問的専門分野から遠く離れれば離れるほど、そして上級職の図書館学士の養成教育のレベルが向上すればするほど、この両者の活動領域の間の境界は流動的になる。それによって生存の不安が生じ、それが議論に影響を及ぼすということは実によくわかる。それにもかかわらず、本稿の対象とする時代の最後になって、専門職の現実の変化をみながら養成教育のありかたについて結論を導きだすことの必要性がはっきりと見えてきた。しかし現在までのところ、本当に満足すべき解決策はまだみえていない。

### ソ連占領地区とドイツ民主共和国

ドイツ民主共和国の高等職の養成教育が整備されるには1954年までかかった。それまでは、西側占領地区、あるいはドイツ連邦共和国において予定されていたようなモデルに倣って行われた。1947年4月に、上級職と同様、高等職のためにも、暫定養成教育・試験規定が発令された<sup>[61]</sup>。この養成教育・試験規定によって、ベルリンの公共学術図書館とライプツィヒのドイッチェ・ビューヘライは、養成教育の理論の部分を担当することになった。この状態はベルリンに養成教育が集中される1951年まで続いた。

1954年から動き始めた改革は、本質的には1886年にゲッティンゲン大学に図書館補助学の正教授職を作ったときに構想された理念に立ち返るものであった。つまり、大学教育の枠のなかで学術図書館員の養成教育を行うという理念である。この構想はベルリンのフンボルト大学における大学専門分野の学問を予想し、図書館学という専門分野につながるべきものであった。その目的でフンボルト大学に図書館学科が設置され、1955年に正式に開講した。この学科は1966年に図書館学・学術情報学科に拡張された。学問修了のためには両専門分野を包含する国家試験を受けねばならなかった。その後、上級職の場合、もしくは専門学校における養成教育の場合よりもはるかに多く、いろいろなモデルが実験された。1968年には、2分野を結合した形の学問が、図書館学という完全な学問に切り替えられた。1972年からはこの学問を通信教育という形で修了する方法に主力がおかれたが、1979年になって直接教育の方法に復帰した。

### 終わりに

この歴史的回顧の最後の年は1970年とした。この年にドイツ連邦共和国では、専門大学(Fachhochschule)が新しい大学類型として導入され<sup>\*11</sup>、遅かれ早かれ、すべての図書館学士の教育課程がこれに編入されたからである。専門大学の25年間を振り返ると、この変革が決定的な意義をもち、基本的に正しい変革であったという結論が得られる。何年ものちに、専門大学が「近代工業社会の大学」として特色づけられたように、あたらしいタイプの養成教育は、新しい情報社会にふさわしい大学へと発展していった。専門大学教育は、理論と実技を緊密に結合した点に特色をもち、基本的には図書館実務の代表者たちが以前から求めてきたことに忠実に応えるものとなった。最終的には、これによって養成教育がいっそう発展をとげ、図書館制度の発展に応じて図書館という機関を近代化する流れが完成され、それによってまた、社会

全体の発展の手がかりが得られることになった。振りかえれば、改革が図書館学士という職業に限定されたために、改革が道半ばでとまっている、ということも明らかになる。60年代末期にすでに、学術図書館の高等職の経歴が共通の構想のなかへ取り込まれるべきであった。あとになれば知恵も出やすいということは明らかである。怠慢は専門職のみの責任ではなかったということを認めるべきであろう。ただ当時としては、結果において多くの人たちが図書館の存在の正当性を疑うような発展を求めるべきでなかった、ということはいうまでもない。

情報知識社会へむかう途上での重大な変革は、最近になって大学の領域における改革運動へと向かい、この改革運動がまた図書館司書教育課程にまで影響を及ぼした。1998年8月、ドイツの議会である連邦議会は新たな大学大綱法を採択した。古典的なドイツの大学モデルをもっと強く国際的構造に適應させようとする努力のなかで、英米の模範にならって、学士 (Bachelor)、修士 (Master) 教育課程を導入することがすでに可能になった。大学政策は長いあいだ、従来の学士教育課程のかわりに学士・修士課程を導入することを期待してきた。図書館学、情報学の教育課程を提供する専門大学も、同時に修士プログラムを編成し、それがうまく軌道に乗ってきた。それによって、高等職の養成教育を改革しようとする圧力が自動的に一段と強くなる。100年を越えるドイツの図書館司書養成教育のあとでは、何事ももはやこれまでのようにはやっていけないということが明らかになった。それはいろんな点でつらいことではある。しかし同時に、影響を与えながら情報社会を共に形成していくチャンスでもある。

- 1 In *Zentralblatt für Bibliothekswesen* 11 (1894): S. 77-79. Eine *Münchener Ordnung für die Zulassung zum Berufe* (Regelung des bibliothekarischen Dienstes an der Kgl. Hof- und Staatsbibliothek) vom 12. Mai 1864 scheint über einen Entwurf nicht hinausgekommen zu sein.
- 2 Hugo Blotius, *De Bibliothecarii officio et augenda eius dignitate*. In: *De Magnis Ornamentis, et Commodis, nullo vel exiguo Sacrae Caesareae Maiestatis sumtu Bibliothecae Imperatoriae adhibendis Hugonis Blotii eiusdem Bibliothecae Praefecti Consilium, animo venerabundo Sac. Caes. Mati. exhibitum* 8<sup>o</sup> Septemb. 1579. (Wien, Österr. Nationalbibliothek, Hofbibliotheksakten 4 /1579, fol. 9-24). - Hugo Blotius, geb. 1533 in Delft (Niederlande), gest. 1608 in Wien.
- 3 Niedersächsische Staats- und Universitätsbibliothek Göttingen, Cod. Münchhausen 22.  
ヨハン・マティアス・ゲスナー (Johann Matthias Gesner) 1691年、レードニッツ河畔のロートに生まれ、1761年にゲッティンゲンで死去。
- 4 Friedrich Adolf Ebert, (geb. 1791, gest. 1834), *Die Bildung des Bibliothekars* (Leipzig: Steinacker & Wagner, 1820); Martin Schrettinger, (geb. 1772, gest. 1851), *Versuch eines vollständigen Lehrbuches der Bibliothek-Wissenschaft* (München: Im Verlage des Verfassers, 1808-1829) und *Handbuch der Bibliothek-Wissenschaft* (Wien: Fr. Beck 1834)
- 5 Martin Schrettinger, *Handbuch ibid.*, S. 150
- 6 Anton Klette. *Die Selbständigkeit des bibliothekarischen Berufes, mit Rücksicht auf die deutschen Universitäts-Bibliotheken*. Leipzig: Teubner, 1871
- 7 Fritz Milkau. 'Der Bibliothekar und seine Leute': In *Handbuch der Bibliotheks-wissenschaft*. 1. Aufl. Bd. 2. Leipzig: Harrassowitz, 1933. S. 655-656
- 8 博士の学位を取得して大学での学業を終えると、国立図書館の公務員の立場で理論と実務の両面から成る養成教育行い、国家試験で終了した。
- 9 文部省の局長フリードリヒ・アルトホフ (Friedrich Althoff, 1839-1908) は、ベルリン王立

図書館と大学図書館の完成に尽力した。

- 10 Heinrich Reinhold, *Der Bibliothekar und sein Beruf. Nöte, Wünsche und Hoffnungen erwogen von einem preußischen Kollegen* (Leipzig: Quelle & Meyer, 1909)
- 11 Fritz Milkau, 'Der Bibliothekar und seine Leute.' In *Handbuch der Bibliothekswissenschaft*, 1. Aufl. Bd. 2. Leipzig: Harrassowitz 1933, S. 684
- 12 この問題の全体像については次の文献を参照。Peter Vodosek, 'Zur Entwicklung des bibliothekarischen Berufs als Frauenberuf'. In *Bibliothek. Forschung und Praxis* 5 (1981): S. 231-244
- 13 Christa Schwarz, 'Die Anfänge des bibliothekarischen Frauenberufs im wissenschaftlichen Bibliothekswesen Deutschlands 1899-1911.' In *Buch, Bibliothek, Leser*. Berlin: Akademie-Verlag, 1969, S. 421-434
- 14 Isidor Himmelbaur, 'Die Wiener Zentralbibliothek und die Frauen.' In *Der Bund* 10 (1915): S. 9
- 15 August Wolfstieg, 'Frauen im Bibliotheksdienst.' In *Comenius-Blätter für Volkserziehung* 11 (1903): S. 36
- 16 *Zentralblatt für Bibliothekswesen* 22 (1905): S. 319-323
- 17 *Blätter für Volksbibliotheken und Lesehallen* 10 (1909): S. 177-180
- 18 Reichsverbandは1933年に解散させられ、1948年に設立された Verein der Diplom-Bibliothekare an wissenschaftlichen Bibliotheken の伝統を継承した。Verband Deutscher Volksbibliothekare は1933年に Reichsschrifttumskammer に吸収され、1949年に Verein Deutscher Volksbibliothekare として新たに結成された。これは2000年以降 Berufsverband Information Bibliothek-BIB となった。
- 19 公共図書館運動 (Bücherhallenbewegung) は古い型の民衆図書館をパブリック・ライブラリーのモデルにしたがって近代的な教養・情報機関に発展させようとする運動であった。
- 20 Wolfgang Thauer und Peter Vodosek, *Geschichte der Öffentlichen Bücherei in Deutschland*. 2. Aufl. (Wiesbaden: Harrassowitz, 1990) S. 77-95
- 21 後に 通俗図書館のためのサービス・研究機関としての「ドイツ通俗図書館センター」(Deutsche Zentralstelle) となった。
- 22 1921年からはドイツ民衆図書館学校 (Deutsche Volksbuchereischule) となった。
- 23 In *Zentralblatt für Bibliothekswesen* 35 (1918): S. 75-78
- 24 *Der Volksbibliothekar. Seine Aufgabe, sein Beruf, seine Ausbildung*. Im Auftrag der Deutschen Zentralstelle für volkstümliches Büchereiwesen hrsg. von Hans Hofmann. Leipzig: Quelle & Meyer, 1927. (Schriften zur Büchereifrage)
- 25 Ludwig Volkmann, 'Eine Bibliotheksschule in Leipzig.' In *Zentralblatt für Bibliothekswesen* 32 (1915): S. 335-336; Karl Boysen, 'Die Sächsischen Prüfungsordnungen für Bibliothekswesen.' In *Zentralblatt für Bibliothekswesen* 35 (1918): S. 73-83
- 26 Christa Schwarz, *Dokumente zur Geschichte des bibliothekarischen Frauenberufs im wissenschaftlichen Bibliothekswesen Deutschlands 1907-1921* (Berlin: Universitätsbibliothek, 1969) S. 34
- 27 Emmy Schultze: *Frauen im Bibliotheksdienst*. In: *Arbeit und Beruf* 5 (1926), S. 733-734
- 28 1909年の通達にかわって、1916年3月24日の通達 "Erlaß betreffend die Diplomprüfung für den mittleren Bibliotheksdienst an wissenschaftlichen Bibliotheken sowie für den Dienst an Volksbibliotheken" が発令された。In *Zentralblatt für Bibliothekswesen* 33 (1916): S. 103-106
- 29 Walter Hofmann, 'Leitsätze zur Büchereipolitik.' In *Hefte für Büchereiwesen* 6 (1921): S. 96-125.
- 30 *Bücherei und Bildungspflege* 9 (1929): S. 415-431
- 31 *Jahrbuch der Deutschen Volksbüchereien IV* (1928/1929, 1929/30), (Leipzig: Harrassowitz, 1931) S. 217-244
- 32 Wolfgang Thauer/Peter Vodosek, Op.cit., S. 105
- 33 学術図書館の中級職のための試験規定。In *Zentralblatt für Bibliothekswesen* 35 (1918): S. 74-75
- 34 バイエルンでは、第一次世界大戦後、はじめて養成教育が法的に規定された。1922年1月9日の中級

- 図書館職試験規定。In *Jahrbuch der deutschen Bibliotheken* 15 (1922): S. 151-156
- 35 Manfred Komorowski, 'Die Tagungsprotokolle des Reichsbeirats für Bibliotheksangelegenheiten.' *Bibliothek, Forschung und Praxis* 16 (1992): S. 66-98; *Jahrbuch der Deutschen Bibliotheken* 29 (1938): S. 146-155
- 36 *Jahrbuch der Deutschen Bibliotheken* 29 (1938): S. 146-155
- 37 Georg Leyh, 'Der Bibliothekar und sein Beruf.' In *Handbuch der Bibliothekswissenschaft*, 2. Aufl. Bd. 2 (Wiesbaden: Harrassowitz, 1961) S. 28
- 38 *Jahrbuch der Deutschen Bibliotheken* 31 (1940), S. 230-244
- 39 *Deutsche Wissenschaft, Erziehung und Volksbildung* 5 (1939): S. 525
- 40 Peter Vodosek, 'Chronik der Fachhochschule für Bibliothekswesen Stuttgart.' In *Bibliothek - Kultur - Information*. München: Saur, 1993, S. 315-316 (Beiträge zur Bibliothekstheorie und Bibliotheksgeschichte; Bd. 8)
- 41 Rudolf Jung, 'Die bibliothekarische Ausbildung 1945 -1965.' In *Die Entwicklung des Bibliothekswesens in Deutschland 1945-1965*. Hrsg. von Peter Vodosek und Joachim Felix Leonhard. Wiesbaden: Harrassowitz, 1993, S. 219 (Wolfenbütteler Schriften zur Geschichte des Buchwesens; Bd. 19). - Rudolf Jung hat auf der 6. Jahretagung des Wolfenbütteler Arbeitskreises für Bibliotheksgeschichte 1990 als erster den Versuch unternommen, eine zusammenfassende Darstellung der Ausbildung von 1945-1965 vorzulegen. Die folgenden Ausführungen stützen sich zum Teil auf seine Darlegungen.
- 42 図書館員の養成教育を新しい基礎のうえに乗せるべきことを求める小数意見のひとつにミュンヘンの図書館員ヨーゼフ・ヘック (Joseph Höck) の 'Zur Neuorientierung unserer Büchereiarbeit.' *Bücherei und Bildung* 2 (1949/50): S. 952 がある。
- 43 Wolfgang Thauer, 'Stand und Gegenwartsprobleme der bibliothekarischen Ausbildung im Bereich der Öffentlichen Bibliotheken', *Bibliothekarische Kooperation*. (Zeitschrift für Bibliothekswesen und Bibliographie; Sonderheft 18.) Frankfurt a. M.: Klostermann 1974: S. 89-99; Gemeinsames Ministerialblatt 25 (1974): S. 222
- 44 先導役を務めたのはバイエルンである。1964年2月21日の養成・試験規定 *Zulassungs-, Ausbildungs- und Prüfungsordnung für den mittleren Bibliotheksdienst bei den wissenschaftlichen Bibliotheken in Bayern* によって、バイエルンは最初の州として中級職制を導入した。1973年12月11日の規定 *Zulassungs-, Ausbildungs- und Prüfungsordnung für den mittleren Bibliotheksdienst bei den wissenschaftlichen und Öffentlichen Büchereien in Bayern* によって、この養成制度は公共図書館まで拡張された。In *Jahrbuch der deutschen Bibliotheken* 41 (1965): S. 390-399; *Bayerisches Gesetz- und Verordnungsblatt* (1973): S. 673-678
- 45 西ベルリン、ハンブルク、ケルンにおけるその後の発展は以下のごとくである。

#### ベルリン

1946年から1948年まで特別課程が行われた。1948年6月に、ベルリン市役所はベルリン図書館学校 (Berliner Bibliotheksschule) の再開を決定した。しかしこの決定はベルリン市が二分されたために実現されなかった。1949年3月30日に、今度は西ベルリンに限ってのことだが、ベルリン図書館学校の再建が行われた。これは学術図書館の上級職養成と結合されて、1951年にベルリン図書館員学校 (Berliner Bibliothekarschule) と改称された。1966年にはこの学校はベルリン図書館アカデミー (Berliner Bibliothekarakademie) という名称を与えられた。

#### ハンブルク

ハンブルク図書館講習 (Hamburger Büchereikurse) は1945年11月から1948年3月まで、この名称で実施された。同年4月から1951年中ごろまではハンザ都市ハンブルク図書館講習 (Büchereikurse der Hansestadt Hamburg) と呼ばれ、1951年中頃から1966年8月まではハンザ都市ハンブルク図書館学校 (Büchereischule der Hansestadt Hamburg) という名称が使われた。1966年8月からこの図書

館学校は、1946年10月から上級職を養成してきたハンブルク図書館学校（Hamburger Bibliotheksschule）と合併され、自由ハンザ都市ハンブルク図書館学校という名前を与えられた。

#### ケルン

上に述べたように、1946年夏から民衆図書館のための養成教育が続行され、1948年春からは学術図書館の上級職のための講習も加えられた。1949年2月にはノルトライン・ヴェストファーレン州図書館員養成所（Bibliothekar-Lehrinstitut des Landes Nordrhein-Westfalen）が設立された。そのなかに、二つの部門と1947年以来大学・市立図書館に設置された学術図書館高等職課程が制度として統合された。1947年以来、ケルン大学図書・図書館学科（Institut für Buch- und Bibliothekswesen an der Universität Köln）が学問的機関として準備された。しかし財政難のために業務は開始できなかった。1975年から1990年まで存在したケルン大学の図書館学講座（Lehrstuhl für Bibliothekswissenschaft der Universität zu Köln）は、ある意味で完成されなかった大学の「図書館」学科の代わりをなすものであった。

- 46 Peter Vodosek, 'Die "American Library School" in Erlangen. Ein vergessenes Kapitel Ausbildungsgeschichte in Nachkriegsdeutschland.' In *Buch und Bibliothekswissenschaft im Informationszeitalter*. Hrsg. von Engelbert Plassmann. . . München u. a.: Saur, 1990. S. 82-90
- 47 *Bücherei und Bildung* 4 (1952): S. 169-170
- 48 Rudolf Joerden, 'Bibliothekarische Hochschule.' In *Bücherei und Bildung* 13 (1961): S. 284-292
- 49 Wolfgang Thauer, 'Aufgaben, Stellung und Ausbildung des Bibliothekars. Eine Zwischenbilanz.' In *Bücherei und Bildung* 19 (1967): S. 387
- 50 *Bücherei und Bildung* 16 (1964): S. 136-137; *Bücherei und Bildung* 20 (1968): S. 148-149
- 51 Rudolf Joerden, 'Beruf und Ausbildung nach 1945.' In *Handbuch des Büchereiwesens*. Bd. 1. (Wiesbaden: Harrassowitz, 1973) S. 962
- 52 *Bücherei und Bildung* 19 (1967): S. 133-134; *Bücherei und Bildung* 20 (1968): S. 148-149; eine Synopse aller drei Vereinbarungen ist abgedruckt bei Joerden, op.cit., S. 968-973
- 53 ベルリン図書館アカデミー（Berliner Bibliothekarakademie）は専門大学の地位を与えられたが、特例として制度的には自由大学に編入された。そのうえ1982年には大学の副専攻課程が設けられ、図書館学・図書館養成学科（Institut für Bibliothekswissenschaft und Bibliotheksausbildung）と名称が変えられた。
- 54 Kurt Wiegand, 'Liberales Zwischenspiel. Die "Universitäts-Lehranstalt für Buch- und Bibliothekswesen" in Jena 1946 bis 1951 und Joseph Caspar Witsch.' *Buch und Bibliothek* 46 (1994): S. 35-40
- 55 Milkau, op. cit., S. 679
- 56 Rosemarie Richardt, 'Zwanzig Jahre bibliothekarische Ausbildung in Frankfurt am Main'. *Zeitschrift für Bibliothekswesen und Bibliographie* 12 (1965): S. 232-237
- 57 註43を参照。
- 58 *Zentralblatt für Bibliothekswesen* 61(1947): S. 142-149
- 59 *Jahrbuch der Deutschen Bibliotheken* 36(1955): S. 339-341
- 60 *Jahrbuch der Deutschen Bibliotheken* 29(1938): S. 146-155
- 61 *Zentralblatt für Bibliothekswesen* 61(1947): S. 135-141

#### 訳注

- \* 1. 「図書館員」という概念には、司書資格をもたない図書館員も含まれるので、ドイツの司書養成教育について論ずる本論文の場合は、Bibliothekar(in) にたいして、原則として「図書館司書」という訳語を与えることにするが、単なる「司書」あるいは「図書館員」と表示する場合もある。
- \* 2. Reginbert von Reichenau (821-846 (od. 847) 頃)：ボーデン湖の半島ライヒェナウの修道院図書館の図書館員。在任中、42の写本を作り、821年に蔵書415冊を収録する蔵書日録を編纂した。Vgl.

Deutsche bibliotheksgeschichte des Mittelalters/von Ladislaus Buzas. - Wiesbaden: Reichert, 1975. - S. 31

- \* 3. Hugo Blotius (ー1608) オランダ人法学者であり、ウィーンの宮廷図書館の図書館員。幅広い語学能力のほかに、宗派にとらわれない態度を図書館員の条件とみなした。宮廷図書館の分類法を決定するにあたって、ゲスナー (Conrad Gesner, 1516-1564) の「世界書誌」の分類索引 Pandektae を採用した。この分類は主としてプロテスタント系の図書館で採用されていたというが、プロティウスは超党派の原則によってこれを採用したものであろう。Vgl. Deutsche Bibliotheksgeschichte der Neuzeit (1500-1800)/Ladislaus Buzas. - Wiesbaden: Reichert, 1976. - SS. 18, 125, 127, 130
- \* 4. 望ましい図書館員/ヨハン・マティアス・ゲスナー著; 河井弘志訳. - (St. Paul's Librarian. - No. 16 (2001). - p. 1-3)
- \* 5. 河井弘志『ドイツ図書館学の遺産』京都: 京都大学図書館情報学研究会, 2001. - p. 277-308
- \* 6. レフェレンダール (Referendar) 高級官吏となるために、大学で一定の学位 (普通は博士) を取得したのち、州の国家試験に合格して、給料をもらいながら、一定期間専門教育を受ける者。司法修習生が典型的。図書館司書の場合は、高等職がレフェレンダールとして採用され、図書館学の専門教育を受ける。原注8参照
- \* 7. Bücherhalle とは、英米のパブリック・ライブラリーに相当する概念で、下層民衆のための慈善的図書館である民衆図書館 (Volksbibliothek, Volksbücherei) と区別するために、ネレンベルク (Constantin Nörrenberg, 1862-1937) が創案した概念である。館外貸出のみの民衆図書館とちがって、館内で図書を閲覧し、調査研究できる図書館である。河井は別の論文で「図書館」と訳したが、ここではわかりやすくするために「公共図書館」という訳語をあてた。このタイプの図書館を普及しようとする運動は「公共図書館運動」(Bücherhallenbewegung) と呼ばれ、ドイツ公共図書館史の重要な一時代をなした。  
河井弘志「ドイツの図書室運動 (Bücherhallenbewegung) の思想 — アメリカ・リベラリズムと教育主義の論争」『図書館学会年報』Vol. 34, No. 2 (1987). - p. 87-92  
河井弘志「ネレンベルクとドイツのパブリック・ライブラリー思想」『日本図書館情報学会誌』Vol. 45, No. 3 (1999). - p. 109-125  
河井弘志「教養図書館」『St. Paul's librarian』No. 14 (1999). - p. 1-20
- \* 8. 河井弘志「ライヤーの公共図書館思想」『中部図書館学会誌』Vol. 43 (2002). - p. 16-29
- \* 9. 継続教育 (Fortbildung) とは、図書館に勤務している司書職員が、より高度な専門知識を学ぶために行われる現職研修教育で、それぞれの図書館専門大学で行われている。
- \* 10. ドイツ民主共和国では、市町村立の公共図書館も国立図書館であり、国立一般公共図書館 (staatliche allgemeine öffentliche Bibliothek) と呼ばれた。Vgl. Lexikon des Bibliothekswesens. Band 2/herausgegeben von Horst Kunze und Gotthard Rückle. - Leipzig: VEB Bibliographisches Institut, 1975
- \* 11. 技術的な専門知識を教える大学レベルの学校が、大学 (Hochschule) のカテゴリーに加えられた。州によって若干の違いがあるが、普通7-8ゼメスター制で、そのなかに、かなり長期の実習期間が含まれる。図書館司書、情報技術者などがこのタイプの大学で教育される。学部課程と修士課程がある。図書館司書養成教育はほとんどすべて専門大学で行われてきた。近年では各種の専門大学が統合されて、そのなかの専攻学科 (Fachbereich) となる傾向がある。たとえばハンブルク専門大学には、建築、土木、図書館・情報、電子技術・情報工学、航空機、織物・モード、機械工学、メディア技術、自然科学技術、社会福祉教育、経済などの専攻学科があり、図書館・情報専攻学科で図書館司書の養成教育が行われている。